|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 令和６年第６回本部町議会臨時会会議録 | | | | | | | | | |
| 招集年月日 | | 令和６年10月10日 | | | | | | | |
| 招集場所 | | 本部町議会議場 | | | | | | | |
| 開閉会日時  及び宣言 | | 開　　会 | | | 令和６年10月10日　　　午前10時00分 | | | | |
| 閉　　会 | | | 令和６年10月10日　　　午前10時11分 | | | | |
| ※　出席並びに欠席議員は下記のとおりである。  　　出　　席　　11　名　　 　　　欠　　席　　１　名　　 　　　欠　　員　　２　名 | | | | | | | | | |
| 議席番号 | 氏　　　名 | | | 出席等別 | | 議席番号 | 氏　　　名 | | 出席等別 |
| １ | 仲　程　　　清 | | | 出 | | ９ | 仲宗根　須磨子 | | 出 |
| ２ | 長　濱　　　功 | | | 〃 | | 10 | 崎　浜　秀　昭 | | 〃 |
| ３ | 山　川　　　竜 | | | 〃 | | 11 | 比　嘉　由　具 | | 〃 |
| ５ | 松　田　大　輔 | | | 〃 | | 12 | 座間味　栄　純 | | 〃 |
| ６ | 欠　　　　員 | | |  | | 13 | 欠　　　　員 | |  |
| ７ | 伊良波　　　勤 | | | 欠 | | 14 | 具志堅　　　勉 | | 出 |
| ８ | 具志堅　正　英 | | | 出 | | 15 | 松　川　秀　清 | | 〃 |
|  |  | | |  | |  |  | |  |
| ※　会議録署名議員 | | | | | | | | | |
| 10番 | 崎　浜　秀　昭 | | |  | | 11番 | 比　嘉　由　具 | |  |
| ※　地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。 | | | | | | | | | |
| 町長 | | | 平　良　武　康 | | | 副町長 | | 上　原　正　史 | |
| 教育長 | | | 喜　納　すえ子 | | | 住民生活統括監 | | 仲宗根　　　章 | |
| 総務課長 | | | 宮　城　　　健 | | | 教育委員会事務局長 | | 安　里　孝　夫 | |
|  | | |  | | |  | |  | |
|  | | |  | | |  | |  | |
|  | | |  | | |  | |  | |
|  | | |  | | |  | |  | |
|  | | |  | | |  | |  | |
| ※　本会議に職務のため出席した者 | | | | | | | | | |
| 事務局長 | | | 崎　原　　　誠 | | | 主任主事 | | 與那嶺　　　卓 | |

議　　事　　日　　程

10月10日（木）１日目

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 日程番号 | 議案番号 | 件　　　　　　　名 |
| １ |  | 会議録署名議員の指名 |
| ２ |  | 会期の決定の件 |
| ３ | 議案第55号 | 令和６年度本部町一般会計補正予算について  （議案説明・審議・採決） |

○　議長　松川秀清　ただいまから令和６年第６回本部町議会臨時会を開会します。

開　会（午前10時00分）

　本日の会議を開きます。

　本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

　日程第１．会議録署名議員の指名を行います。

　本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって10番　崎浜秀昭議員及び11番　比嘉由具議員を指名します。

　日程第２．会期の決定の件を議題とします。

　お諮りします。本臨時会の会期は、本日10月10日限りの１日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

　異議なしと認めます。したがって会期は、本日10月10日限りの１日間に決定しました。

　日程第３．議案第55号　令和６年度本部町一般会計補正予算についてを議題とします。

　本案について、提出者の説明を求めます。町長

○　町長　平良武康　おはようございます。令和６年第６回本部町議会臨時会におきまして、１件の議案を提出してございます。その内容は、令和６年度補正予算議案が１件となっております。

　説明に当たりましては、副町長、教育長、担当統括監並びに担当課長が行いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○　議長　松川秀清　総務課長。

○　総務課長　宮城　建　議案第55号について説明いたします。

　議案第55号　令和６年度本部町一般会計補正予算について。令和６年度本部町一般会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。令和６年10月10日提出、本部町長　平良武康。

　次の次のページをお願いいたします。令和６年度本部町一般会計補正予算（第４号）。令和６年度本部町一般会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第１条　歳入歳出予算の補正後の総額は、歳入歳出にそれぞれ1,295万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ92億6,928万2,000円とする。２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

　説明に当たりましては、事項別明細書でもって説明をいたします。ページをめくりまして、４ページ、５ページをお願いいたします。４ページ、２款総務費、４項選挙費、２目衆議院議員選挙費、５ページの説明欄の一番上です。衆議院議員選挙費783万円でございます。主に人件費、職員手当関係となっております。これに関しては10分の10、国庫支出金でございます。

　次の６ページ、７ページをお願いいたします。10款教育費、１項教育総務費、２目事務局費、７ページの一番上、児童、生徒の派遣費補助事業440万円となっております。児童、生徒の県外、県内離島の派遣費の補助金となっております。

　次に８ページ、９ページをお願いいたします。８ページ、10款教育費、６項保健体育費、２目保健体育施設費、９ページの説明欄です。保健体育施設費72万4,000円となっております。こちらは町民体育館バスケットリングの修繕費用となっております。

　次に歳入になりますが、ページを戻りまして、２ページ、３ページをお願いいたします。先ほど説明しております、歳出に伴っての予算を計上しているものでございます。以上で説明を終わります。

○　議長　松川秀清　これから質疑を行います。質疑ございませんか。８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　教育費、児童、生徒の派遣補助事業の440万円ですが、これは小学校、中学校等の対外試合とか大会の派遣費だと思うのですが、どこへどの学校が行ったのか。どのチームが行ったのか、もう少し詳しく説明をお願いします。

○　議長　松川秀清　教育委員会事務局長。

○　教育委員会事務局長　安里孝夫　８番　具志堅正英議員にご説明いたします。

　現在21の団体がこの補助金を活用して、県外、もしくは離島のほうに派遣されております。主にサッカーとかウエイトリフティング、水泳、野球、ミニバスケットが現在対象として行かれております。それ以外にも、申請があれば随時受け付けております。

　すみません、答弁漏れがございました。

　どういうチームかという話でございました。対象がチームであるとか、児童・生徒個人であるとかという場合がございまして、その種目に応じて対応している状況でございます。なので、学校というよりも、申請としては団体として申請されておりますので、個人のほうが多い状況となっております。以上です。

○　議長　松川秀清　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　高校の個人とか団体は含まれますか。

○　議長　松川秀清　教育委員会事務局長。

○　教育委員会事務局長　安里孝夫　ご説明いたします。

　高校生も対象になっておりまして、本年度はウエイトリフティングで県外派遣されている生徒がおります。

○　議長　松川秀清　ほかに質疑ありませんか。

　休憩します。 休　憩（午前10時10分）

　再開します。 再　開（午前10時10分）

　ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

　質疑なしと認めます。したがって質疑を終わります。

　これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

　討論なしと認めます。これで討論を終わります。

　これから議案第55号　令和６年度本部町一般会計補正予算についてを採決します。

　お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

　異議なしと認めます。議案第55号　令和６年度本部町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

　議決事件の議事整理についてお諮りします。会議規則第45条の規定により、令和６年第６回本部町議会臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

　異議なしと認めます。したがって本臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することに決定しました。

　本臨時会に付された事件は、全て終了しました。

　これで本日の会議を閉じます。

　令和６年第６回本部町議会臨時会を閉会します。 閉　会（午前10時11分）

　地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

　令和　年　月　日

本部町議会議長　松　川　秀　清

本部町議会議員　崎　浜　秀　昭

本部町議会議員　比　嘉　由　具